

# 令和5年 黒部市教育委員会7月定例会 議事録

日時  
場所

令和5年7月26日(水)  
午後3時00分～午後4時47分  
黒部市役所203会議室

出席者

教育長	中 義文	
教育委員	紙谷 真紀 (教育長職務代理者)	
教育委員	浅野 詠子	
教育委員	濱田 賢	
教育委員	吉澤 浩司	
教育部長		藤田 信幸
学校教育課長・学校給食センター所長		小倉 信宏
生涯学習文化課長		牧野 恵美
スポーツ課長		上島 晴香
図書館長		寺林 佳子
学校教育班長		庭田 順子
こども支援課長		浦田 武治
学校教育課主幹		櫻田 宜久
生涯学習文化課主幹		王生 透
スポーツ課主幹		森田 剛史
学校給食センター主幹		松平真由美
学校教育課長補佐		尾崎俊太郎

傍聴人

なし

(会議冒頭「市民憲章」朗唱)

教育長

只今から、黒部市教育委員会7月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「6月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員

(意見等なし)

教育長

次に教育長報告をいたします。

## 1 所管事業の状況報告について(行事等)

- (1) 7月1日(土) 第73回社会を明るくする運動(コラーレ)
- (2) 7月2日(日) 第18回黒部市民体育大会(野球ほか7競技、9日(日)ソフトテニスほか5競技)
- (3) 7月13日(木) 教育委員県外研修視察(宮城県気仙沼市、14日(金)石巻市)
- (4) 7月18日(火) 第76回富山県民体育大会黒部市選手団激励壮行会(市役所)
- (5) 7月20日(木) 第19回特別展「宇奈月温泉とともに歩んだ人々」開会式(うなづき友学館)

## 2 出席した会議等の概要報告について

- (1) 7月4日(火) 令和6年度予算に対する国・県への重要要望活動(富山県庁)
- (2) 7月18日(火) 第1回黒部国際化教育推進協議会(市役所)
- (3) 7月19日(水) 第1回社会教育委員会(うなづき友学館)

- 3 所管事務に関する問題・情報等について（児童・生徒の安全・安心に関すること）  
〔前回会議以降、今回会議までの間〕
- (1) 児童・生徒の交通事故等（0件）
  - (2) 学校事故等（8件）
  - (3) 不審者情報等（0件）
  - (4) 鳥獣出没情報（2件）
- 4 いじめの認知件数及び指導の経過（6月報告分）
- ①小学校（新規認知件数1、指導中9、解消2）
  - ②中学校（新規認知件数1、指導中2、解消0）
- 5 不登校児童生徒数（6月報告分）  
小学校10人/中学校16人/計26人  
（昨年度の欠席状況について口頭説明あり）
- 6 令和5年度在籍児童・生徒・園児数（令和5年7月1日現在）
- ①小学校 児童数1,872人（前月比 2人減）
  - ②中学校 生徒数1,068人（前月比 増減なし）
  - ③幼稚園 園児数 26人（前月比 2人増）
- 7 感染症関連情報  
学級閉鎖等なし

教育長

以上、教育長報告としますが、確認、質問等がありましたらお願いします。  
前回、委員から不登校のことについて昨年度どうだったかという心配していただきましたので、只今、口頭で説明しました。大変、分かりづらかったかもしれませんが、多くは前年度も30日以上欠席が続いている児童生徒であったということです。

委員

出席すべき日数に対して、出席した日数が非常に少ない児童生徒の、学校に来ようと思った気持ちは把握はされておられるのでしょうか。

学校教育班長

不登校児童生徒については、毎月学校からの報告がありまして、例えば担任がどのようなアプローチをしているかについて記載があります。児童生徒の中には、毎週月曜日、水曜日の夕方など、自分の来やすい時に登校するものや、時間割等も含めて毎週金曜日とか午後から登校するものなど、その児童生徒に合ったものを学校と相談して、登校しやすい方法にしております。登校については学校の担任や生徒指導主事等と相談し意思疎通した上で決めています。

委員

アプローチがあつて、それに応じて登校している児童生徒が多いという認識でよろしいでしょうか。

教育長

はい。自己決定の場を設けており、自分で何曜日に行くとか、何時から行くとか決めており、「絶対来なさい」ということではありません。その他、どうでしょうか。

委員

不登校の子供たちが、ほっとスペースやフリースペースみたいなところの方が顔を出しやすいとか、話しやすいというような事例は多いですか、少ないですか。

教育長

この中で、ほっとスペースだったら行ける児童生徒はいるのかという委員からの確認だと思いますがどうでしょうか。

学校教育班長	<p>ほっとスペースに通っている児童生徒もいます。学校としては、学校に来て、保健室だったり、相談室だったり、その他の教室だったりの登校がまずアプローチとしてありますが、それが難しいということであれば、ほっとスペースということになります。ほっとスペースに通っている数は、いま資料がなく、はっきりとはお伝えできません。</p>
委員	<p>わかりました。もう一点、ほっとスペースのある場所が込み合っていて、利用者がうまく利用しやすいように、スケジュールを組んでその時間を利用者に割り振ってくださっているという話を聞きます。十分ではないのかなという気はするのですが、今後、何かそれに代わるような、あるいは増やすような動きは出ていますか。</p>
教育長	<p>ほっとスペースは適用指導教室から、教育支援センターに名称も変更しています。あくまで「支援」であって、学校の代わりではありません。ですからほっとスペースも本人の一定の意思で、「この日に行く」というふうに決めており、学校の代わりに毎週、毎日来なさいというものではありません。ただ、誰でもすぐ行けるものでもありませんので、申請はしていただいているということになっています。それと委員がおっしゃったように、今いろいろな、フリースクールのようなものであったり、家で、オンラインで行うものがあったりいろいろなパターンがありますが、どこまでを出席要件として認めるかなど、そういう問題もあります。ほっとスペースへ毎日行ったら出席ということではなく、あくまでも一定の要件を満たしたときのみ出席としないと、高校受験の際、欠席日数の扱いが地域によって異なるということがあると困ります。それともう一つは、学校へ決められた曜日に行っている児童生徒は、学校へ行って、自分の所属している教室に入る場合もありますし、相談室で1日学習する児童生徒もおりますし、保健室にいて学習する児童生徒もおりますし、あるいは、以前あったスペシャルサポート教室のように所属教室でも相談室でも保健室でもない部屋で学習する子もいます。いろいろな学習のスタイルのうち、どれが一番いいのかというのは児童生徒の選択になります。これをもっと拡充するため、そこに1人ずつ先生を配置できるかということ、教員の配置には定義がありません。教員の配置をどういうふうにしていけばいいのかというのは、一番大きな問題で、そこを注意して見ていかなければいけないと思っています。学校へ来たたらそれで良いというものではなくて、やはりその子供たちの学びも保障しなければという思いで学校は対応しております。</p>
委員	<p>もしかしたら、「たくさんの人の中は怖くて行きにくいけれども、学校に来てそういう限られた安心できるスペースで勉強したい」「勉強ができないことや、追いついていけないと不安を感じたり、高校進学について不安を感じたりするけれども、やっぱり集団の中で学校に行くことはできない」という児童生徒のために、先ほどあったスペシャルサポート教室のような個別対応があると助かるのかなと思います。</p>
教育長	<p>これにはいろいろな考えがあると思います。集団でこそ身につく内容もあるだろうし、みんなに見られるのが嫌だとか、人間関係が上手くいかないなどの理由から自分の家で1人で学習して、それで身につく部分もあると思います。ただ、これは私個人の思いですが、受験やペーパーテストでの点数など、目に見えるものを学力と捉えている人もいます。1対1であろうが1対30であろうがみんな話しながら、フェイストゥフェイスで身につけるものはやはり大きいのではないかなと思います。ですから、今委員が言われるように、つい最近の何かの報道番組でもやっていましたが、学校へ行かなくても受験して希望の大学行ってる者もいますし、要は点数を取るだけならそれでいいかもしれないけれども、人としてのいろいろな、立ち振る舞いとかそういう部分はやはり集団の中でないとできない部分があるかと思っています。さらに、子供たちは今、選択肢がいっぱいできていますので、これもつい最近、報道等であったようですが、国語、算数、理科、社会、英語とかそういうことではなくて、自分のやりたいことがある学校なら行きたいと考える生徒もいるようです。例えば、ある学校ではeスポーツ部があるから行きたいと考える生徒もいるようです。そういった活動の場があるからその学校へ</p>

行く、子供たちのいろいろなやりたいという価値が良い悪いではなくて、進学先を決める際の選択肢がいろいろ広がってるのも間違いないです。ですから、結論的なことを言うと、学校へ来させて、決められた時間で、決められた学習内容を全部やっただけというのではなくて、児童生徒一人一人が「将来、自分はこんなことをやりたい」とか、そう思ってくれるような働きかけをしていかなければならないと思います。

委員

中学2年生の不登校がとても多いですが、2年生の時に14歳の挑戦があります。今まで、本当に完全不登校に近い生徒が14歳の挑戦の時だけ学校に来たということもあったので、来ていない生徒の希望などを聞いてあげて、行きたい企業に行かせて、いろいろ経験させてあげられればと思います。

教育長

学校からは情報を生徒に伝えており、何かのきっかけって意味では、今委員が言われたように、学校からは情報は常に流しておかなければいけないと思います。以前はよく宿泊学習や修学旅行、14歳の挑戦は学校へ行きますと聞くと、「普通の学校の授業がつまらないんだ」と言われましたが、でもそういうことではなく、やはり楽しみというのはその生徒によって違うので、授業が楽しかったら、みんな学校に来るかということでもないです。一人一人、授業に対する思いも違います。いずれにせよ情報が伝わるようにはしていかなければいけないと思います。他に質問等ありますか。

委員

(質問等なし)

教育長

それでは、次に「5 議案」の審議に移ります。本日の議案は、2件です。  
審議に移る前に、委員の皆様にお諮りいたします。議案第21号は、教科書採択に関する案件であり、市町村教育委員会が議決した後、その結果を富山県教育委員会に報告することとなりますが、採択の期限は、根拠法令となります「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第14条の規定により、8月31日までとされております。富山県教育委員会では、この期限までに各市町村の採択結果を集約し、公開することとなっており、他の市町村の採択への影響、採択の公正を期するため、県内全市町村の採択結果が出揃った後に、初めて公開されることとなっております。従いまして、それまでの間は、市町村の採択結果は非公開の取扱となります。そこでお諮りします。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項に「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されております。この議案については、本規定のその他の事件に該当する案件として、非公開とすることにご異議ありませんか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本議案の審議につきましては、非公開とすることに決しました。

(※以下非公開)

(※非公開案件の審議終了)

教育長

以降の会議は、通常どおり公開とします。  
それでは、議案第22号 教育課程特例校指定について審議いたします。事務局より説明願います。

学校教育課長

それでは教育課程特例校指定の継続についてであります。黒部市では、国際感覚と実践的なコミュニケーション能力を有し、社会に貢献できる人材を育成するということを

目的にいたしまして、中学校において教育課程特例校の指定を受けて、英会話科の授業を実施しております。内容につきましては英会話科で年間時数25～30時間、英語科が140時間ということです。英語科につきましては学習指導要領に基づく時間数であります。それに加えて、黒部市としてはこのコミュニケーション能力育成ということで、英会話の授業を週1時間ということで年間25～30時間実施するというのを、これまで取り組んできております。ALT、JETの方々と一緒にコミュニケーション能力を身に付ける授業を行うということで、これまでもずっと取り組んできたところであります。なお、この案件につきましては継続して事業を実施する場合につきましては、これまでは文科省の指定校の申請をしての取組でしたが、昨年度からは申請ではなくて、それぞれの教育委員会でやるかやらないかを決めて、やらなくなった場合に、文科省の方に届け出るというような形に変わりました。今回は、来年度に向けて、この特例校の指定を継続して実施していきたいということで、今回議案に上げさせていただいたところであります。

教育長 これも今まで黒部はいろんな取組をやってきていろいろな変遷がありますが、今の説明に対して、細部で聞きたいようなことないでしょうか。

委員 近くの地域でこの特例指定を受けているところがありますか。

学校教育課長 他の教科も含めてですか。

委員 英語で。

学校教育課長 英会話科は黒部市だけです。

委員 県内でも黒部市だけですか。

学校教育課長 そうです。

委員 それに対して成果というか、英語の成績が県内でも黒部市がいいとかそういうことは現れてるものなのでしょうか。

学校教育班長 前回、令和元年にあった全国学力・学習状況調査は英語の調査があり、英語の力がついているというふうに見て取れる結果でした。その時は、小学校1年生から中学校3年生まで特例校として英会話科を設けていましたが、現在は中学校の英会話科が特例校という扱いになっています。今年度、これに関しての全国学力・学習状況調査がありましたので結果を分析してまたお伝えできるかと思えます。

教育長 成果を何でみるかというところが非常に難しく、全国学力・学習状況調査のスピーキングやリスニングは何年かごとにやってきてますが、その時の黒部の子供たちは諦めずに、一生懸命最後まで、取り組んでいるということでありました。もうすぐ今回の調査結果も出てきますが、平均正答率だけではなくて、諦めず最後までやったという部分があればいいなと思っています。あわせて、議案は中学校での教育課程特例校指定の継続となっております。小学校で特例校を廃止した経緯は、今まで教育委員やっておられた方々にご承知のとおり、全国的に小学校5、6年で外国語を、3、4年で外国語活動というのを実施するようになったからで、いわゆる学習指導要領レベルとなったから小学校は外すということになりました。中学校は、英語科という今までの英語のほかにも、英会話科というのを特別にやっているので、特例校を継続するということです。小学校1、2年は、英会話の授業を行っていますがそれは申請なしで行っていて、それは特例校の扱いにはならないということです。つまり特例校は中学校だけあります。他の市町村よ

りもALTをたくさん雇用し、各学校に入ってもらっていますので、児童生徒は普段の活動の中で、ALTと一緒に話したりできます。さらに、担任とALTだけではなく、JET、JATなどアシスタントティーチャーとして日本語と英語を繋いでくれる先生もおり3人体制で小学校は授業しています。中学校はそこに示してあるとおりJETとALTの2人体制です。手厚く指導し、そしてネイティブスピーカーと普段からコミュニケーションをやってるっていうことで、そういう意味では物おじせず英語と接しているかと思います。今回の修学旅行でも、ある中学校では、観光地へ行った時に黒部のパンフレット等を使って、観光に来ている海外の人たちに説明してやりとりするという課題が出ていまして、生徒たちは、物おじせず学んだ英語やジェスチャーなど駆使して何とか伝わったという成果を得ていたようです。

- 委員 以前は英検を受けて、成果をあげていました。今も同じだと思いますけど。
- 学校教育課長 英検については補助制度もあって、受検される場合に、その費用の一部を負担するという補助事業を実施しています。ただ目標値にはまだ達してないのですが、概ね35%ぐらいの取得率にはなっています。
- 教育長 中間目標は45%で最終的には50%を目標にしており、2人に1人は英検3級を中学校卒業するまでには取得するようというので補助を設けております。
- 学校教育課長 英検については、資格取得したから何かに役立つのかという生徒の思いもあって、英検を受けない生徒も出てきているようなので、自分の身に付けたものをしっかりと評価してもらうためにも英検を受けていただくよう推進しています。
- 教育長 これから英語資格が就職等で加味される時代になってくるかもしれませんね。それでは議案第22号について、採決したいと思います。原案の通り決することにご異議ありませんでしょうか。
- 委員 (異議なし)
- 教育長 異議なしということでありますので、議案第22号は原案の通り決しました。次に、「議案第23号 黒部市自治公民館建設事業補助金交付要綱の廃止について」審議いたします。事務局から説明願います。
- 生涯学習文化課長 ご説明します。黒部市自治公民館建設事業補助金交付要綱第2条にありますように、自治会又は町内会等の自治組織の行う自治公民館、一般的には町内会の公民館ですが、その設置または整備に要する経費の一部について補助金を交付するもので、第3条に記載がありますが、補助対象は、自治公民館の建屋の新築、改築、増築及び大規模の修繕の本体工事並びに附帯工事が対象となっております。この要綱につきましては、市議会の6月定例会での補正予算の案件で挙げた際、地域協働課に移管することになりましたため、従来のこの要綱は廃止して、新たに市長部局の方で要綱を設置するという形になったので、現要綱の廃止ということでご上程しております。
- 教育長 これを所管するところが変わり生涯学習文化課ではなくなったということでの廃止ということよろしいですか。
- 生涯学習文化課長 はい。
- 教育長 移管したということで委員の皆さんにご理解いただけたんでしょうか。それでは議案ありますので、議案第23号について採決したいと思います。原案の通り可決してよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

教育長

それでは異議なしということなので、議案第23号は原案の通り決しました。  
次に「6 報告」に移ります。  
まず「報告第1号 黒部市議会において議決された教育委員会関係」について報告願います。

図書館長

黒部市立図書館条例の一部改正についてでございます。本市には植木にあります黒部市立図書館と下立にあります黒部市立図書館宇奈月館の2つの図書館を設置しております。これまで「黒部市立図書館と称した場合にどちらの図書館を指すの分かりにくい」「植木の図書館を指す単体の名称がない」「宇奈月館が旅館のようなイメージがある」などのご意見をいただいております。そこで今回、利用者に分かりやすい名称に変更するため、黒部市立図書館のくろべ市民交流センターへの移転にあわせて、それぞれの図書館の所在する場所を名称に入れることとしてより分かりやすい名称に変更し、条例について改正するものでございます。内容といたしましては、現在の名称の変更で、黒部市立図書館を改正後、黒部市立あお一よ図書館に、黒部市立図書館宇奈月館を黒部市立宇奈月図書館とするものです。施行期日は、黒部市くろべ市民交流センター条例の施行の日から施行するとしております。

教育長

確認事項等があればお願いいたします。

委員

(質問等なし)

教育長

よろしいですか。  
このように名称変更が市議会6月定例会でなされたついでということでの報告であります。  
それでは次に「報告第2号 黒部市議会6月定例会一般質問及び答弁要旨(教育館委員会関係)について」報告願います。

教育部長

6月定例会では今回代表質問が1名の議員から、個人質問が6名の議員からありまして、全部で28項目について質問がございました。

質問議員等：中野得雄議員(自民同志会代表質問)

質問事項：教育長の考えについて 項目3件

質問議員等：高野早苗議員

質問事項：中学校の通学対策について 項目1件

質問議員等：長谷川恵二議員

質問事項：学校教育上のタブレット活用について 項目9件

質問議員等：中野得雄議員

質問事項：鳥獣対策について 項目1件

学校における情報管理等について 項目2件

質問議員等：大辻菊美議員

質問事項：安全・安心に暮らすための整備について 項目1件

質問議員等：野村康幸議員

質問事項：不登校・ひきこもりについて 項目9件

質問議員等：橋詰真知子議員  
質問事項：「黒部踊り」について 項目2件

質問、確認されたいことなどありましたらお願いします。

委員 (質問等なし)

教育長 それでは、「報告第3号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長 [経過事業]

- 6月26日 黒部市奨学生審査委員会
- 7月7日 中西電業草刈奉仕活動
- 7月10日 富山県市町村教育委員会連合会 理事会・総会・研修会
- 7月13日 教育委員県外視察(～14日)
- 7月18日 第1回黒部国際化教育推進協議会
- 7月26日 教育委員会7月定例会

[予定事業]

- 8月5日 第28回学校茶道合同茶会
- 8月7日 令和4年度富山県教育行政に対する要望事項策定委員会
- 8月17日 富山県立桜井高等学校教育振興会総会
- 8月21日 英語サマーキャンプ(～23日)
- 8月28日 教育委員会8月定例会
- 〃 黒部市教育振興協議会

生涯学習文化課長 [経過事業]

- 6月27日 第11回女性議会当選証書付与式
- 7月7日 黒部舞台芸術鑑賞会第2回実行委員会
- 7月11日 第11回女性議会組織議会
- 7月19日 第1回社会教育委員会
- 7月20日 第19回特別展「宇奈月温泉とともに歩んだ人々(7/21～11/26)」開会式
- 7月22日 黒部シアター2023夏 温泉とシネマの旅(～23日)

[予定事業]

- 7月29日 第2回歴史講座「黒部の鉄道史～宇奈月温泉に電車が走って100年～」
- 8月5日 黒部踊り街流し
- 8月11日 黒部市美術館協議会
- 8月19日 第3回歴史講座『映画「黒部の太陽」-撮影秘話-』

スポーツ課長 [経過事業]

- 7月2日 第18回黒部市民体育大会(野球、ソフトボール女子、ビーチボール、テニス、柔道、バドミントン、卓球、水泳)
- 7月9日 第18回黒部市民体育大会(ソフトボール男子、ソフトテニス、パークゴルフ、相撲、バレーボール男女)
- 7月15日 カターレ富山市町村サンスデー「黒部市の日」
- 7月18日 第76回富山県民体育大会黒部市選手団激励壮行会
- 7月22日 第76回富山県民体育大会中心会期(～24日)
- 7月25日 大相撲黒部場所チケット2次販売(～29日)

[予定事業]



	<ul style="list-style-type: none"> <li>○8月4日 第40回カーター記念黒部名水マラソン第3回実行委員会</li> <li>○8月8日 第76回富山県民体育大会黒部市選手団報告会</li> <li>○8月25日 大相撲黒部場所</li> </ul>
図書館長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○7月5日 「ワクワクのりもの絵本」展（～7月30日）</li> <li>○7月15日 「夏休み自由研究特集」展</li> </ul> <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○8月4日 「ふしぎがいっぱい科学の絵本」展（～30日）</li> <li>○8月8日 「みんなでキャンプ、ひとりでキャンプ」（～9月30日）</li> <li>○8月20日 夏休み上映会「すみっコぐらし」</li> </ul>
学校給食センター所長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○6月27日 令和5年度第1回黒部市学校給食研究会</li> <li>○ ” 給食献立検討会</li> <li>○7月4日 桜井小学校 給食試食会</li> <li>○7月6日 宇奈月小学校 給食試食会</li> <li>○7月13日 若栗小学校 給食試食会</li> <li>○7月18日 地場産学校給食の日（第1回）</li> <li>○7月25日 プレお仕事体験・見学会</li> <li>○ ” 貫流ボイラー更新工事（～8月25日）</li> </ul> <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○7月28日 給食施設における衛生管理講習会（株東洋食品）</li> <li>○8月1日 学校給食調理技術講習会</li> <li>○ ” 学校給食食育研修会</li> <li>○8月2日 給食施設における衛生管理講習会</li> <li>○8月7日 栄養教諭等研修会</li> </ul>
こども支援課長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○7月6日 運動教室（プール指導）</li> <li>○7月10日 国際交流員訪問</li> <li>○7月12日 クラス別懇談会（5歳児）</li> <li>○7月13日 クラス別懇談会（3、4歳児）</li> <li>○7月24日 第1学期終業式</li> </ul> <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○7月28日 ひよこクラブ（未入園児子育てサロン）</li> <li>○8月31日 登園日（全児）</li> </ul>
教育長	<p>今ほどそれぞれ課等からの説明ありましたが、確認事項ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>（質問等なし）</p>
教育長	<p>これは情報ということで私の方からお伝えします。図書館の経過事業の中で、7月15日、夏休み自由研究特集というのがありました。先日、市長の記者会見で話題になったのは、生成AIで、自由研究とかそういったものを何か規制するのか、ガイドラインや指針を黒部市としては出してるのかという質問がありました。もちろん黒部市ではまだ指針は作っておりません。さらにこれを学校の学習活動の中で活用していくということ</p>

は今のところ聞いておりません。家庭の中ではどうなのかは分かりません。ひょっとしたらもう家庭では子供が使ってるかもしれません。大事なのは、読書感想文であれ、自由研究であれヒント等のところについては、AIの力で何か情報を得たとしても、実際にはやはり自分で組み立ててやってくということをやらないと、答えまで全部AIに頼るというのは駄目だろうと思います。いずれ本市でも、これをどういうふうな形で児童生徒が活用できるかということを考える時期がくるかと思っております。また、委員の皆様には、今後どうすべきかなどいろいろなことをお聞きすることがあるかと思いません。

それでは、最後に、「6 連絡事項等」について、事務局からお願いします。

学校教育課長

¶ 8月定例教育委員会  
【開催日】8月28日(月) 【時間】午後2時00分  
【場所】203会議室

¶ 9月定例教育委員会  
【開催日】9月26日(火) 【時間】午後1時30分  
【場所】203会議室

教育長

事務局から日程説明等がありましたが、皆様には調整方よろしく申し上げます。  
私の方から、最後に1点だけ皆様にお話ししたいことがあります。それは本日の新聞等でも人事異動ということで、県の方から発表で記載がありましたが、この度、生地小学校の河内校長が東部教育事務所の方へ戻られて、その代わりに、今度は東部教育事務所の主任指導主事をやっておりました齊藤康という主任が生地小学校長として8月1日から勤務することになりました。従って、各課等から、生地小学校へ発出する文書等については、8月1日以降のものについては、齊藤校長名で発出するというをよろしく願いいたします。

それではこれもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和5年8月28日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文